

市政の動き

6月定例会報告 市長総括説明

5月29日、令和8年第4回豊岡市議会定例会が開会しました。

開会にあたり市長が総括説明を行い、当面する市政の諸課題および提出議案などについて説明しました。その中から主な内容をお知らせします。

なお、市長総括説明の全文については、市ホームページをご覧ください。



子育てに優しいまちへ

■子育て支援施策の情報発信

市ホームページの「子育てページ」をリニューアルし、ライフステージや目的に応じてアクセスしやすい環境を整えました。

また「TOY00KA みんなで子育ておうえんまっぷ」を作成しました。妊娠前から小学校入学までを「すごろく」形式で紹介し、将来の子育てを具体的にイメージできるよう工夫しています。

さらに、豊岡で子育てをする魅力を視覚的に伝えるため、子どもたちの生き生きとした様子などを、マンガや動画で発信します。4月23日にインスタグラムで配信した「WACCU TOY00KA こども広場」の紹介動画は、4月27日時点、33,012件の閲覧があり、ゴールデンウィーク期間中の施設利用者数も、比較可能な4連休で、対前年比1.12倍、5連休では同1.28倍と大幅に増加しました。

また、広報とよおか7月号から子育ての相談窓口や支援に携わる人や機関を紹介するマンガの連載をスタートします。

これらの取組みを通じて「子育てに優しいまち・豊岡」を一歩ずつ推進していきます。

経済が活性化するまちへ

■タクシー運賃改定に伴う外出支援サービス助成事業の対応

本年3月、近畿運輸局によりタクシー運賃が改定されました。当該事業は「改定前の運賃」を基準に運用しており、事業者が新運賃を適用できない状況にあります。

このため、新運賃での認可を受けることができるよう、必要な制度改正を行います。運賃は約1割上昇する見込みです。

しかし、昨今の物価高騰の状況に加え、来年4月には利用者負担の見直しを含む制度改正の予定があるため、今年度は、利用者の負担額を据え置き、運賃上昇分は全額、市が負担することとします。

なお、エネルギー価格の高騰や人件費の上昇など、タクシー事業者の経営環境は厳しい状況にあります。このため、事業者に対しては、すでに新運賃での認可申請が可能となる旨を通知しています。

安心安全なまちへ

■医療機関などにおける物価高騰対策一時支援金事業

物価高騰の影響は、市内医療機関などの人件費や医薬材料費、委託料などの運営経費全般に及んでおり、地域医療の提供体制を維持することが課題となっています。

本年2月臨時会の補正予算で実施予定でしたが、兵庫県より県支援制度との重複が生じる可能性が示されたため、一旦、執行を停止し、3月定例会で減額しました。今回、県支援制度との重複が生じないよう整理ができたため改めて予算計上します。

具体的には「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、市内の病院、診療所、助産所、訪問看護ステーションおよび保険薬局などに対し、一時支援金を交付します。

支援額は、病院および有床診

療所は1病床当たり2万9千円、無床診療所などは1施設当たり4万3千円です。

本事業により、市内医療機関などの負担軽減を図り、市民の命と健康を守る、継続的かつ安定的な医療提供体制の維持・確保に取り組んでいきます。

みんなで集えるまちへ

■デジタルを活用した区長事務の負担軽減『区長DX』

区長・町内会長さんには、文書配布や募金、地域課題の集約など、多岐にわたる活動において多大なるご尽力をいただいています。

現在、市への要望書は、紙での提出ですが、区長さん方の事務的な負担であると認識しています。

こうした負担を軽減し、持続可能な自治会活動を支えるため、デジタルを活用した「区長DX」を推進します。まずは、デジタル現在、出石・但東地域で運用している「道路の軽微な修繕等の要望」をオンラインで完結できるアプリについて、全地域への導入を図っていきます。

ともに未来をつくる行政経営へ

■健康福祉部機能の本庁舎集約に向けた検討

本庁舎への機能集約は、手続きのワンストップ化で来庁者の利便性向上や、庁内関係部署の連携強化による業務の相乗効果を期待するものです。

現在、本庁舎では、電子決裁・文書管理システムの導入によるペーパーレス化や事務機器の整理、行財政改革による職員数の適正化を進めています。これらの取組みの結果、本庁舎内に機能集約するための執務スペースに一定程度の余裕を生み出す目途が立ちました。庁内プロジェクトチームを立ち上げ、課題の抽出や各部署の配置案の策定など、集約に向けた具体的な可能性を検討していきます。

※市ホームページに「市長総括説明」の全文を掲載しています。

災害時の迅速な復旧へ 被災建築物の解体撤去の協力に関する協定を締結

5月19日、(一社)兵庫県解体工事業協会と「災害における被災建築物の解体撤去の協力に関する協定」を締結しました。

この協定は、災害発生直後(発生から72時間以内)に、被災者の救出活動や被災した建築物などの解体・撤去を

迅速に行うため、必要な人員や重機、資機材を円滑に確保することを目的としています。

締結式では協定書の取り交わしを行い、災害時における連携体制の強化を確認しました。

《問合せ》危機管理課
☎23-1111



▲(一社)兵庫県解体工事業協会の上原 満会長(右から3番目)と門間市長(左から3番目)

広域連携で備える 災害時相互応援協定を締結

5月22日、宍粟市でB&G財団及び近畿ブロックB&G海洋センター等所在自治体との災害時相互応援協定を締結しました。

この協定は、大規模災害時に被災自治体単独での対応が困難な場合に、人的・物的支援を相互に実施し、応急対策および復旧・復興を円滑に進めることを目的としています。

近畿のB&G海洋センター所在市町村35自治体と、B&G財団が連携し、大規模災害時にも、必要な支援を迅速に行える体制を整え、安心・安全の確保に取り組んでいきます。

《問合せ》文化・スポーツ振興課☎21-9023



▲自治体代表者らが、災害支援体制の強化に向け、連携を確認した

市政ニュース ～主な市政の動き～



【5月】

24日～31日

・おんぶの祭典開幕

29日

・市議会定例会開会(～6月24日)

【6月】

1日～5日

・トライやる・ウィーク

13日

・円山川中郷遊水地(下池)運用開始式典

14日

・台風23号メモリアル防災訓練

20日

・ONE PROJECT IN TOYOOKA

20日

・植村直己冒険賞授賞式